令和4年8月17日

宮崎県弓道連盟

令和４年度　秋季地方審査会実施要領

〇　審査会の主催者は（公財）全日本弓道連盟（以下、全弓連という。）で、全弓連と宮崎県弓道連盟との間で交わされた委託契約によって実施するものである。

〇　審査会は、全弓連審査規程及び審査規程内規に基づいて実施する。

○　審査委員は、全弓連の公認資格認定制度により審査委員の資格を有している者で、全弓連に審査委員候補者として登録し承認された者の中から会長が委嘱する。

○　審査会は、参集形式とビデオ形式（弐段受審まで）を併用する。

○　審査会の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を行い実施する。

　　・　会場に入場する時、会場から退出する時は、手指の消毒を行う。

* 射場に入場し行射を行うとき以外はマスクを着用する。

・　開会式（矢渡）は実施しない。

　　・　入館時間を制限し、滞留時間制限と密集回避を図る。

　　・　学科試験は、事前のレポート提出形式とする。

　　・　その他必要な新型コロナウイルス感染症対策を行う。

* 審査結果は、後日各支部長へ連絡する。手続き等は従前通り。

１．級位、段位の審査統一基準（五段以下）の解説

　　宮崎県は、初めて審査を受審する者も２級以下の級位を保持している受審者も無指定申請で審査会を実施し、審査統一基準に基づいて該当する級位、初段（学科合格が条件）を認定する。

* 審査統一基準（五段以下）を参照

２．学科試験

　　段位の部について実施する。

　　問題は全弓連が公表した令和4年度地方審査会・連合審査会学科試験問題のうち、予め会長が指定する。

答案用紙は、参集形式、ビデオ形式共に予め各支部が配布する。

　　答案用紙には審査種別、受審番号、氏名、指定された問題等を必ず記載する。

　　レポート提出形式とし、参集形式の場合審査会当日受付に提出する。なお、ビデオ形式の場合**USB**（DVD）等提出時に県連（会長）に提出する。

３．審査会

（１）参集形式で実施する場合

　　　コロナ対策として、密集を避けるため受付時間の制限を設け、予め受審者に通知する。ただし、受付時間を過ぎた場合でも招集に間に合うようであれば受付を行う。

　　　受付時間の制限は、受審者数約30名若しくは審査種別を目途に一区切りとする。（審査委員長と協議し臨機応変に対応する。）

　　　開会式は実施しないが、開始前と終了後に審査委員と役員は射場に整列し拝礼

を行う。

　審査会の実施方法は、コロナ禍以前と同様に行う。

　結果発表は後日行うので、行射審査が終わった受審者は速やかに退館すること。

　　　　四段の行射審査は弓道着で実施し、高鍋、宮崎、都城の各会場で行う。

**【日程】**

**高鍋（井上スポーツセンター弓道場）四段まで　10月9日（日） 9時半開始**

**都城（早水体育文化センター弓道場）四段まで　11月13日（日）9時半開始**

**宮崎（ひなた武道館弓道場）　　　　四段まで　12月11日（日）9時半開始**

（２）ビデオ形式で実施する場合（弐段まで）

　　　過去のビデオ審査と同様の方法で実施する。

提出用の**USB**（DVDでも可）は、支部もしくは各学校の顧問（責任者）が各自準備する。

撮影終了後、受審者名簿、学科答案用紙、審査請求書を添えて所属支部長に提出する。

所属支部長は、提出されたものを纏めて、下記の①～⑥の取り纏め担当の支部**（赤字）**へ提出する。

纏め担当の支部**（赤字）**、地区内のものを纏めて会長に期限までに提出する。

**[審査会の名称や日程等]**

　①　**西臼杵支部関係**

審査の名称（ビデオ審査西臼杵）

　　　審査日　**10月8日（土）**

　　受審者名簿（IDを記載したもの）を**9月10日（土）**までに各学校或いは支部ごとに原田理事に提出（メールで可）

**西臼杵支部**が審査申込の取り纏めを行う。

　　審査申し込み締め切り（支部　**9月24日（土）**）

　　　　　　　　　　　　　（県連　**9月28日（水）**）　名簿作成

　　　USB等提出締め切り（会長宛　**10月3日（月）**必着）

②　**県北地区（高鍋・尾鈴・新富・西都支部）**

　　　審査の名称（ビデオ審査高鍋）

　　　審査日　**10月9日（日）**

　　受審者名簿（IDを記載したもの）を**9月10日（土）**までに各学校或いは支部ごとに原田理事に提出（メールで可）

**高鍋支部**が審査申込の取り纏めを行う。

　　　審査申し込み締め切り（高鍋支部　**9月24日（土）**）

　　　　　　　　　　　　　（県連　**9月28日（水）**）　名簿作成

　　　USB等提出締め切り（会長宛　**10月3日（月）**必着）

③　**県西地区（小林・えびの・西諸支部）**

　　　審査の名称（ビデオ審査小林）

　　　審査日　**10月16日（日）**

　　受審者名簿（IDを記載したもの）を**9月18日（日）**までに各学校或いは支部ごとに原田理事に提出（メールで可）

**小林支部**が審査申込の取り纏めを行う。

　　　審査申し込み締め切り（小林支部　**10月1日（土）**）

　　　　　　　　　　　　　（県連　**10月6日（水）**）　名簿作成

　　　USB等提出締め切り（会長宛　**10月11日（火）**必着）

③　**南那珂地区（日南・串間・南郷支部）**

　　　審査の名称（ビデオ審査日南）

　　　審査日　**10月22日（土）**

　　受審者名簿（IDを記載したもの）を**10月1日（土）**までに各学校或いは支部ごとに原田理事に提出（メールで可）

**日南支部**が審査申込の取り纏めを行う。

　　　審査申し込み締め切り（日南支部　**10月8日（土）**）

　　　　　　　　　　　　　（県連　**10月12日（水）**）　名簿作成

　　　USB等提出締め切り（会長宛　**10月18日（火）**必着）

④　**延岡地区（延岡・日向支部）**

　　　審査の名称（ビデオ審査延岡）

　　　審査日　**10月23日（日）**

　　受審者名簿（IDを記載したもの）を**10月1日（土）**までに各学校或いは支部ごとに原田理事に提出（メールで可）

**延岡支部**が審査申込の取り纏めを行う。

　　　審査申し込み締め切り（延岡支部　**10月8日（土）**）

　　　　　　　　　　　　　（県連　**10月12日（水）**）　名簿作成

　　　USB等提出締め切り（会長宛　**10月18日（火）**必着）

　　　　⑤　**県南地区（都城・北諸支部）**

　　　　　　　審査の名称（ビデオ審査都城）

　　　　　　　審査日　**11月13日（日）**

　　　　　　　受審者名簿（IDを記載したもの）を**10月23日（日）**までに各学校或いは支部ごとに原田理事に提出（メールで可）

**都城支部**が審査申込の取り纏めを行う。

　　　　　　　審査申し込み締め切り（都城支部　**10月30日（日）**）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（県連　**11月3日（水）**）　名簿作成

　　　　　　　USB等提出締め切り（会長宛　**11月8日（火）**必着）

　　　　⑥　**県央地区（宮崎・佐土原・田野・東諸支部）**

　　　　　　　審査の名称（ビデオ審査宮崎）

　　　　　　　審査日　**11月23日（日）**

　　　　　　　受審者名簿（IDを記載したもの）を**10月26日（水）**までに各学校或いは支部ごとに原田理事に提出（メールで可）

**宮崎支部**が審査申込の取り纏めを行う。

　　　　　　　審査申し込み締め切り（宮崎支部　**10月9日（水）**）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（県連　**11月13日（日）**）　名簿作成

　　　　　　　USB等提出締め切り（会長宛　**11月15日（火）**必着）